

自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、福井県、高浜町、京都府及び舞鶴市は、代替経路を設定するとともに、復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞
国土交通省近畿地方整備局が
応急復旧作業を実施。

＜福井県の管理道路＞
福井県災害対策本部が建設業
協会等と連携し、応急復旧作業
を実施。

＜舞鶴若狭自動車道＞
高速道路会社(NEXCO)が応急復旧作業
を実施。

＜京都府の管理道路＞
京都府災害対策本部が建設業協会
等と連携し、応急復旧作業を実施。

京都府災害対策本部

- 災害発生時には、府県管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を府県の災害対策本部に報告
- 府県と建設業協会等とで締結している協定をもとに、建設業協会会員企業が応急復旧工事を実施



福井県における降雪時の避難経路の確保

- 福井県は近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、道路雪対策基本計画を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号線を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



京都府における降雪時の避難経路の確保

- 京都府は毎年度除雪計画を定め、緊急確保路線をあらかじめ定め、緊急時については当該路線を重点的に除雪。京都縦貫自動車道等については、京都府道路公社が、雪氷対策期間を定め、迅速かつ適切な雪氷作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



4. PAZ圏内の全面緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. 自家用車による避難ができない住民(約175人)の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

※ 本章では、舞鶴市の「PAZ圏に準じた避難を行う地域」も含めた対応を記載している。